

■花園体育センター屋内体育施設 基本使用料 ～令和8年3月31日まで

区分		午前		午後		夜間		全日		延長	
		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
全部を利用するもの	平日、土曜、日曜及び休日	2,200		2,850		4,400		9,450		1,530	
2分の1の面積を利用するもの	平日、土曜、日曜及び休日	1,100		1,430		2,200		4,730		770	
その他の場合	平日、土曜、日曜及び休日	11,000		14,300		22,000		47,300		7,700	
屋外トレーニングセンターの照明設備	スポーツの場合(30分につき)	1,380									
	その他の場合(30分につき)	4,160									

■花園体育センター屋内体育施設 基本使用料(料金改定後)令和8年4月1日～

区分			午前		午後		夜間		全日		延長	
			9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
			市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
スポーツ 利用の場合	全部を利用するもの	平日、土曜 日曜及び休日	3,300	4,950	4,270	6,400	6,600	9,900	14,170	21,250	2,290	3,430
	2分の1の面積を1単位 として利用するもの	平日、土曜 日曜及び休日	1,650	2,470	2,140	3,210	3,300	4,950	7,090	10,630	1,150	1,720
その他の場合		平日、土曜 日曜及び休日	16,500	24,750	21,450	32,170	33,000	49,500	70,950	106,420	11,550	17,320
個人利用 午前、午後又は夜間の単位ごと		1人1回	300									
		1人1回(中学生以下)	150									

(新規) 花園体育センター附属設備使用料(改定後) 令和8年4月1日～

備 品 名		金額
バスケットボール器具	1面	310
バレーボール器具	1面	310
バドミントン器具	1面	150
卓球器具	1面	70
手動式得点掲示器	1個	70
携帯用放送装置	一式	1,110
電源	1kw	300
机	1個	70
椅子	1脚	30
運動場夜間照明設備 (スポーツの場合)	30分につき	2,070
運動場夜間照明設備 (その他の場合)	30分につき	6,240